

六甲山トンネル南行 特殊車両通行制限のお知らせ

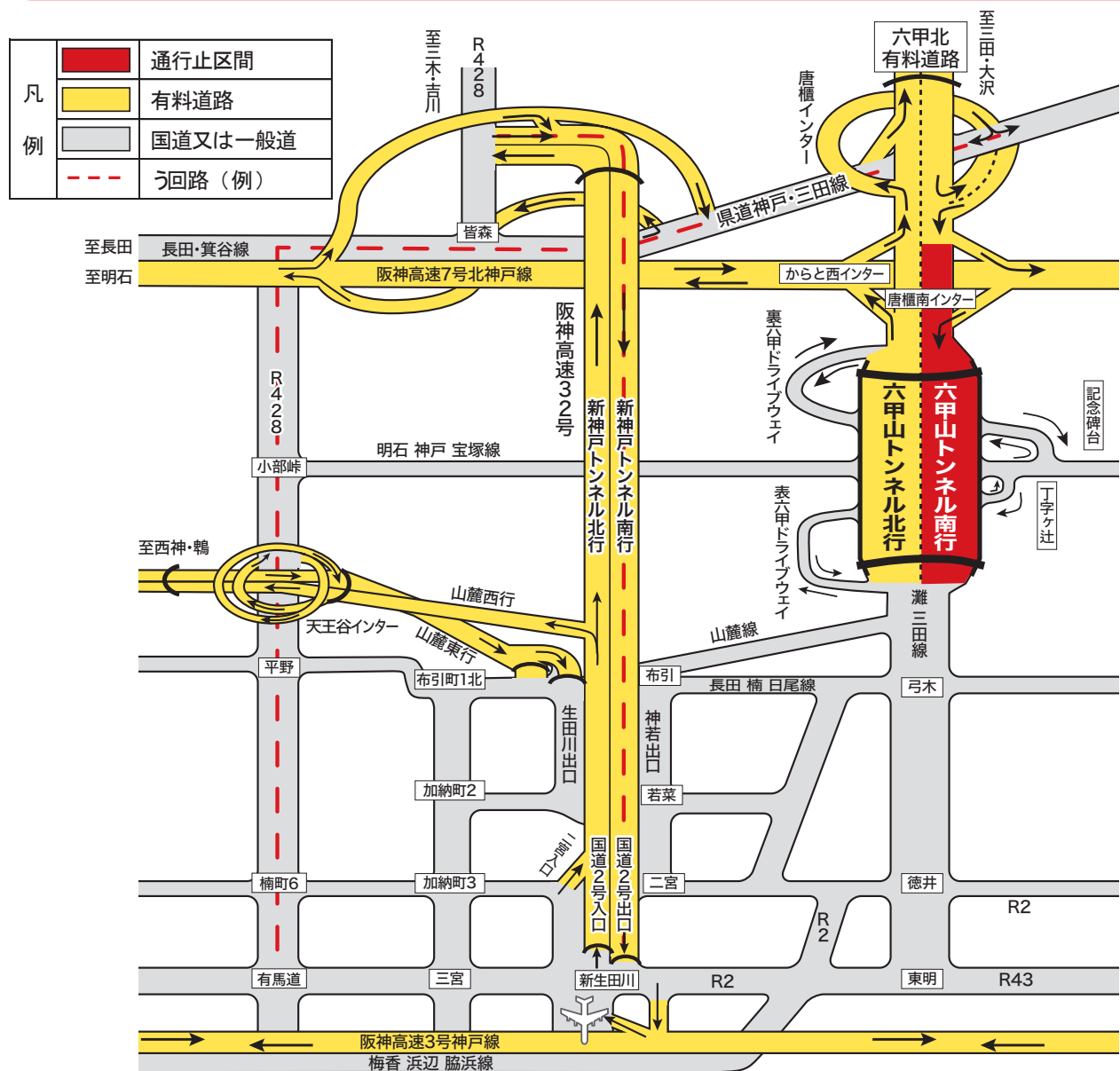
いつも六甲有料道路をご利用いただきありがとうございます。

ETC設備更新のため、次の期間は**六甲山トンネル南行**について、車幅**2.8m**を超える車両が通行できません。
う回等のご協力をお願いいたします。

※う回路には表六甲ドライブウェイ・裏六甲ドライブウェイ、または国道428号等がございますが、表六甲ドライブウェイ・裏六甲ドライブウェイは急カーブが多く、特殊車両は通行できません。万一通行止め場所まで来られた場合には、工事終了時までお待ちいただくか、Uターンをお願いせざるを得なくなりますのでご注意ください。特殊車両で通行される場合は国道428号等をご検討下さい。(別途特殊車両通行許可が必要となります。)

期間

令和2年1月30日(木)～2月4日(火)午前9時～午後8時(11時間)
(予備日)2月1日(土)～2日(日):午前9時～午後8時(11時間)
※六甲山トンネル北行は走行できます。



通行制限及び作業内容に関するお問合せ

神戸市道路公社 道路管理部 TEL(078)583-0234
ホームページ <http://www.kobe-toll-road.or.jp/>